

I 教育行財政

1. 教育委員会

教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織されます。委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が、市議会の同意を得て任命します。委員の任期は4年です。

教育長は、市長が、市議会の同意を得て任命し、任期は3年です。

1 - 1 歴代教育委員

就任年月日	退任年月日	氏 名	備 考
昭和 27. 10. 6	昭和 30. 3. 26	沢登 正斉	委員長 27. 10. 27～30. 3. 25
〃	30. 4. 12	林 俊二	委員長 30. 3. 26～30. 4. 12
〃	31. 9. 30	五十嵐三郎	委員長 30. 5. 26～31. 9. 30
〃	〃	玉城 肇	
27. 10. 18	30. 4. 29	平井 長蔵	議会選出
27. 11. 1	29. 3. 31	赤井喜代治	教育長
30. 5. 1	31. 9. 30	小池 順子	
〃	〃	川崎 大治	
30. 5. 19	31. 5. 29	平田 四郎	議会選出
31. 5. 31	31. 9. 30	林 俊二	議会選出
31. 10. 1	36. 10. 1	赤井 米吉	委員長 31. 10. 1～35. 10. 1
〃	33. 9. 30	伊藤 好市	
〃	34. 9. 30	山田多嘉子	
〃	39. 9. 30	岡田 重一	委員長 [37. 10. 11～38. 10. 10 39. 8. 14～39. 9. 30]
29. 4. 1	〃	小野寺 巧	教育長
33. 10. 1	41. 9. 30	船橋福三郎	委員長 [35. 10. 2～37. 9. 30 38. 10. 11～39. 8. 13 40. 10. 15～41. 9. 30]
34. 10. 1	38. 9. 30	小池 順子	
36. 10. 2	40. 10. 1	江国 正義	
39. 10. 7	47. 10. 6	佐藤 忠恕	委員長 [39. 10. 14～40. 10. 14 41. 10. 16～42. 10. 11]
〃	〃		
		松尾倭文子	委員長 [42. 10. 12～44. 10. 15 46. 10. 15～47. 10. 6]
〃	〃	阿部 二郎	教育長
40. 10. 2	〃	佐藤 竺	委員長 45. 10. 22～46. 10. 14
43. 10. 7	〃	茂又 一郎	委員長 44. 10. 16～45. 10. 21
47. 10. 28	51. 10. 27	野田宇太郎	
47. 11. 1	52. 10. 5	綿貫 譲治	委員長 50. 11. 18～51. 11. 17

就任年月日	退任年月日	氏 名	備 考
47. 10. 28	55. 10. 27	幸島 禮吉	委員長 [47. 10. 28～48. 11. 17 51. 11. 18～52. 11. 17]
47. 11. 1	59. 10. 31	大谷 正昌	教育長
51. 10. 28	59. 10. 27	西尾 能仁	委員長 [53. 11. 18～54. 11. 17 56. 11. 18～57. 11. 17]
52. 10. 6	60. 10. 5	吉田 善明	委員長 [54. 11. 18～55. 11. 17 58. 11. 18～59. 11. 17]
59. 10. 28	60. 4. 24	倉田 宏蔵	
59. 11. 1	平成 1. 3. 16	秋山 久	教育長
47. 10. 28	4. 10. 27	藤原 てい	委員長 [48. 11. 18～50. 11. 17 52. 11. 18～53. 11. 17 55. 11. 18～56. 11. 17 59. 11. 18～60. 11. 17 63. 11. 18～ 1. 11. 17]
55. 10. 28	4. 10. 27	笠利 尚	委員長 [57. 11. 18～58. 11. 17 60. 11. 18～61. 11. 17 1. 11. 18～ 2. 11. 17]
60. 11. 27	12. 10. 31	松本 悦雄	委員長 [61. 11. 18～62. 11. 17 2. 11. 18～ 3. 11. 17 4. 11. 18～ 5. 11. 17 8. 11. 18～ 9. 11. 17 12. 5. 6～12. 10. 31]
平成 1. 6. 19	8. 10. 31	杉本 譲治	教育長
4. 10. 28	10. 4. 23	竹田 秋男	委員長 [5. 11. 18～ 6. 11. 17 9. 11. 18～10. 4. 23]
4. 10. 28	16. 10. 27	篠田 有子	委員長 [6. 11. 18～ 7. 11. 17 10. 5. 6～11. 5. 5 13. 11. 1～14. 10. 31]
8. 11. 1	16. 10. 31	川邊 重彦	教育長
昭和 60. 11. 27	17. 11. 26	野原三洋子	委員長 [62. 11. 18～63. 11. 17 3. 11. 18～ 4. 11. 17 7. 11. 18～ 8. 11. 17 11. 5. 6～12. 5. 5 14. 11. 1～15. 10. 31 16. 11. 1～17. 10. 31]
平成 10. 7. 1	20. 10. 27	宇井 治郎	委員長 [12. 11. 1～13. 10. 31 15. 11. 1～16. 10. 31 17. 11. 1～18. 10. 31]
12. 11. 1	24. 10. 31	みなみ らんぼう	
16. 11. 1	24. 10. 31	山上 美弘	教育長
20. 11. 1	24. 10. 31	見城 武秀	
24. 11. 1	26. 12. 31	栗田 恵輔	委員長 25. 11. 1～26. 10. 31

就任年月日	退任年月日	氏 名	備 考
16. 10. 28	28. 10. 27	栃折 暢子	委員長 18. 11. 1～19. 10. 31 20. 11. 1～21. 10. 31 21. 11. 1～22. 10. 31 23. 11. 1～24. 10. 27
18. 4. 1	30. 3. 31	山口 彭子	委員長 19. 11. 1～20. 10. 31 22. 11. 1～23. 10. 31 24. 11. 1～25. 10. 31
24. 11. 1	30. 3. 31	宮崎 活志	教育長
29. 1. 1	令和 2. 3. 31	小出 正彦	
24. 11. 1	2. 10. 31	山本 ふみこ	委員長 26. 11. 1～27. 3. 31
27. 4. 1	5. 3. 31	渡邊 一衛	
30. 4. 1	6. 3. 31	竹内 道則	教育長
令和 2. 4. 1	6. 3. 31	井口 大也	
6. 4. 1	6. 5. 10	遠藤 真司	教育長
2. 11. 1	6. 10. 31	高橋 和	
平成 30. 4. 1	8. 3. 31	清水 健一	

1 - 2 現在の教育長及び教育委員

令和 8 年 4 月 1 日現在

就任年月日	役職名	氏 名
令和 7. 4. 1	教育長	よしはら たけし 吉原 健
令和 5. 4. 1	教 育 長 職務代理者	いわさき くみこ 岩崎 久美子
令和 6. 4. 1	委 員	もりた りょう 森田 亮
令和 6. 11. 1	委 員	きしもと ようこ 岸本 葉子
令和 8. 4. 1	委 員	しまだ あきこ 嶋田 晶子

1 - 3 令和 7 年度教育委員会の会議

令和 7 年度の開催及び結果については、以下の市 WEB ページで確認ができます。



1 - 4 教育委員会事務局の機構及び事務分掌

() 内の数字は常勤職員数（令和8年4月10日現在）

教育長

教育部長

統括指導主事

指導主事（3）

教育企画課（22）

教育企画係（3）

(1) 教育に関する総合的な企画に関する事。	(11) 条例、規則、規程及び令達に関する事。
(2) 教育委員会の会議及び日程調整に関する事。	(12) 公印の管理に関する事。
(3) 教育行政の調査研究に関する事。	(13) 文書の收受及び管理に関する事。
(4) 事務局の課及び関係各機関との連絡調整に関する事。	(14) 学校事務・用務員（東京都が報酬等の費用を負担する職員（以下「都費職員」という。）以外の職員で、学校の事務又は用務に関する業務に従事するものに限る。以下同じ。）に関する事。
(5) 教育広報に関する事。	(15) 学校との文書交換に関する事。
(6) 教育行政に関する相談に関する事。	(16) 部内の他の課に属さない事。
(7) 教育予算の調整に関する事。	(17) 部内の企画調整に関する事。
(8) 儀式、交際及び褒賞に関する事。	(18) 部内及び課内の庶務に関する事。
(9) 職員の人事に関する事。	
(10) 各種委員の任免及び委嘱に関する事。	

財務係（7）

(1) 学校予算に関する事。	(4) 学校に属する物品資材の出納及び保管に関する事。
(2) 学校の施設に関する事。	(5) 学校に属する不用品の処分に関する事。
(3) 学校に属する物品の寄付受領に関する事。	

学校改築係（9）

(1) 学校の改築に係る計画、設計、施工、工事監理及び諸届に関する事。

指導課（17）

(1) 教育改革の推進に関する事。	(16) 学校教育の情報化に関する事。
(2) 学校の教育課程及び教育計画に関する事。	(17) 学校に係る情報システムに関する事。
(3) 学校の学習指導、生活指導及び進路指導に関する事。	(18) 教職員の任免、服務、身分取扱い等の人事に関する事。
(4) 移動教室、音楽・演劇鑑賞教室及び連合行事に関する事。	(19) 時間講師、定年前再任用短時間勤務職員（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の4第3項に規程する定年前再任用短時間勤務職員をいい、都費職員に限る。以下同じ。）、同法第22条の2第1項第1号に掲げる職員等（学校事務・用務員を除く。）の任免に関する事。
(5) 教科用図書の採択及び無償給与に関する事。	(20) 教職員の人事考課に関する事。
(6) 教材の取扱いに関する事。	(21) 教職員の研修並びに相談及び支援に関する事。
(7) セカンドスクール及びプレセカンドスクールに関する事。	(22) 教職員の給与及び旅費に関する事。
(8) 市教育研究会との連絡に関する事。	(23) 教職員の労働安全衛生に関する事。
(9) 学校教育に係る友好都市交流に関する事。	(24) 教職員の福利厚生及び健康診断に関する事。
(10) 教育推進室に関する事。	(25) 教育実習に関する事。
(11) 教育課題の調査及び研究に関する事。	(26) 学校体育に関する事。
(12) 地域の教育力の活用に関する事。	
(13) 教育情報及び研究研修資料の収集、整理及び活用に関する事。	
(14) 地域コーディネーターに関する事。	
(15) 学校ボランティアに関する事。	

教育支援課（14）

学務係（5）

(1) 児童及び生徒の就学に関する事。	(9) 就学時健康診断並びに児童及び生徒の健康診断に関する事。
(2) 学齢簿の管理に関する事。	(10) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付に関する事。
(3) 通学区域に関する事。	(11) 学校給食に関する事。
(4) 学級編制に関する事。	(12) 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団に関する事。
(5) 指定統計その他の統計に関する事。	(13) 学校調理施設の管理運営に関する事。
(6) 就学困難な児童及び生徒に係る就学援助事業に関する事。	(14) 課内の庶務に関する事。
(7) 高等学校等修学支援事業に関する事。	
(8) 学校保健に関する事。	

特別支援教育・教育相談係（7）

(1) 特別支援教育の計画の実施に関する事。	(5) 適応指導に関する事。
(2) 特別支援学級の運営に関する事。	(6) 教育支援センターに関する事。
(3) 特別支援学級就学転学相談に関する事。	(7) 帰国・外国人教育相談室に関する事。
(4) 教育等の相談に関する事。	

生涯学習スポーツ課（15）

生涯学習係（6）

(1) 社会教育委員に関する事。	(7) 社会教育関係団体の育成、指導又は助言に関する事。
(2) 社会教育の計画、実施及び奨励に関する事。	(8) ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイスに関する事。
(3) 生涯学習の庁内推進に関する事。	(9) 関係各団体、機関との連絡調整に関する事。
(4) 生涯学習の振興に関する事。	(10) 課内の庶務に関する事。
(5) 学校開放に関する事。	
(6) 芸術文化の振興に関する事。	

スポーツ推進係（2）

(1) スポーツ推進計画に関する事。	(5) 体育施設の整備保全に関する事。
(2) 生涯スポーツの推進に関する事。	(6) 体育施設の利用調整に関する事。
(3) 社会体育関係団体の育成指導及び連絡調整に関する事。	
(4) スポーツ推進委員に関する事。	

市民会館（2）

(1) 市民会館の管理及び運営に関する事。	(3) 使用料の収納及び還付に関する事。
(2) 施設の利用承認に関する事。	(4) 生涯学習事業の実施に関する事。

武蔵野ふるさと歴史館係（2）

(1) 武蔵野ふるさと歴史館の管理及び運営に関する事。	(5) 歴史公文書等の保存、利用その他の管理に関する事。
(2) 会議室の使用承認に関する事。	(6) 歴史、文化、民俗及び考古の調査、研究、普及等に関する事。
(3) 会議室の使用料の収納及び還付に関する事。	(7) 文化財の調査、保護及び普及に関する事。
(4) 歴史、文化、民俗及び考古に関する資料の収集、保存、公開等に関する事。	(8) 文化財保護委員に関する事。
	(9) 市史の編さんに関する事。

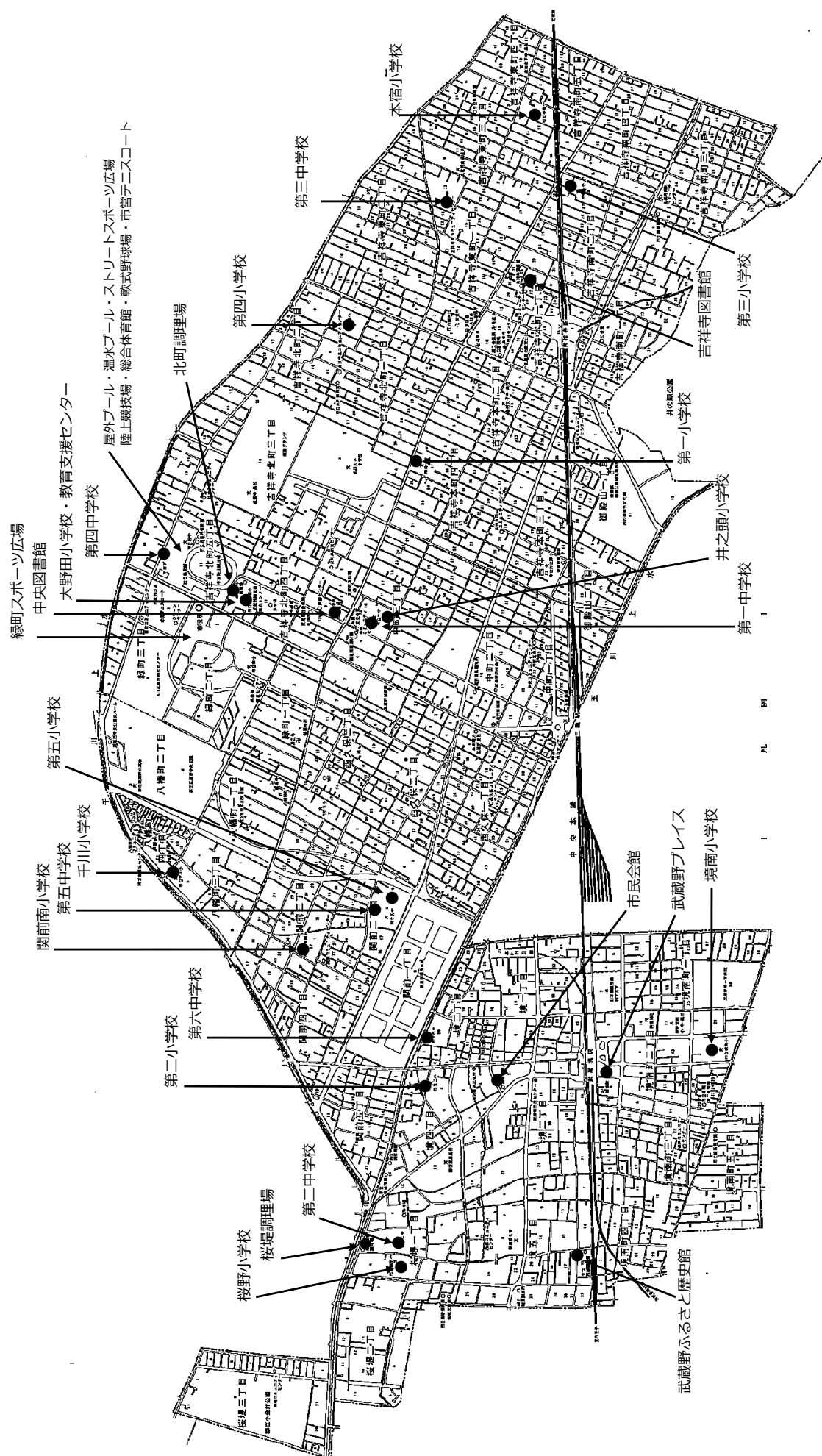
図書館（20）

管理係（3）

(1) 文書の管理に関する事。	(4) 関係各機関との連絡に関する事。
(2) 施設の管理に関する事。	(5) 広報に関する事。
(3) 武蔵野市立吉祥寺図書館に関する事。	(6) その他図書館の庶務に関する事。

中央図書館（16）

(1) 図書館資料の収集、整理及び保存に関する事。	(6) 郵送貸出、録音及び対面朗読に関する事。
(2) 図書館資料の館内及び館外利用に関する事。	(7) 地域図書館活動への協力に関する事。
(3) 図書館の蔵書構成の調整に関する事。	(8) 読書指導に関する事。
(4) 図書館の読書傾向の調査及び研究に関する事。	(9) 集会、行事等の開催に関する事。
(5) 参考事務及び読書相談に関する事。	(10) その他図書館奉仕に関する事。

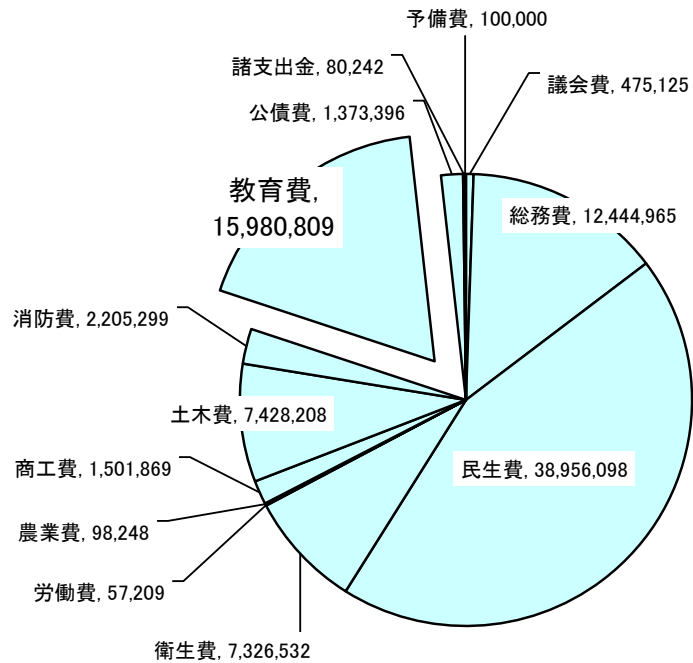


2. 教育行財政

2 - 1 令和7年度一般会計及び教育費歳出予算

① 一般会計予算(歳出)

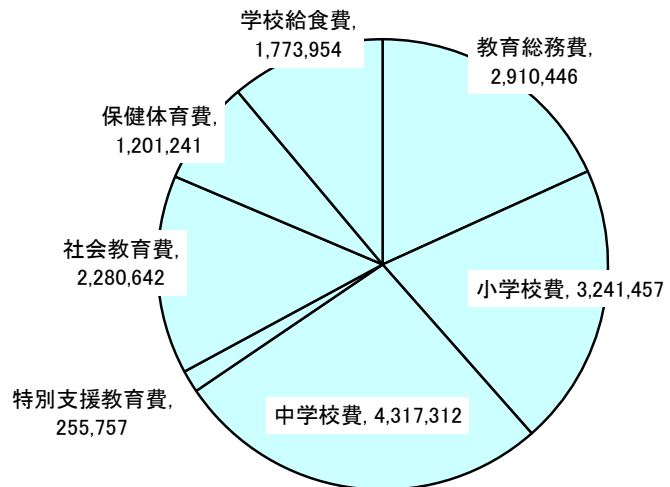
款	金額 (千円)	構成比
議会費	475,125	0.5%
総務費	12,444,965	14.1%
民生費	38,956,098	44.3%
衛生費	7,326,532	8.3%
労働費	57,209	0.1%
農業費	98,248	0.1%
商工費	1,501,869	1.0%
土木費	7,428,208	8.4%
消防費	2,205,299	2.5%
教育費	15,980,809	18.2%
公債費	1,373,396	1.6%
諸支出金	80,242	0.1%
予備費	100,000	0.1%
計	88,028,000	100.0%



(単位：千円)

② 教育費予算内訳(歳出)

費目	金額 (千円)	構成比
教育総務費	2,910,446	18.2%
小学校費	3,241,457	20.3%
中学校費	4,317,312	27.0%
特別支援教育費	255,757	1.6%
社会教育費	2,280,642	14.3%
保健体育費	1,201,241	7.5%
学校給食費	1,773,954	11.1%
計	15,980,809	100.0%



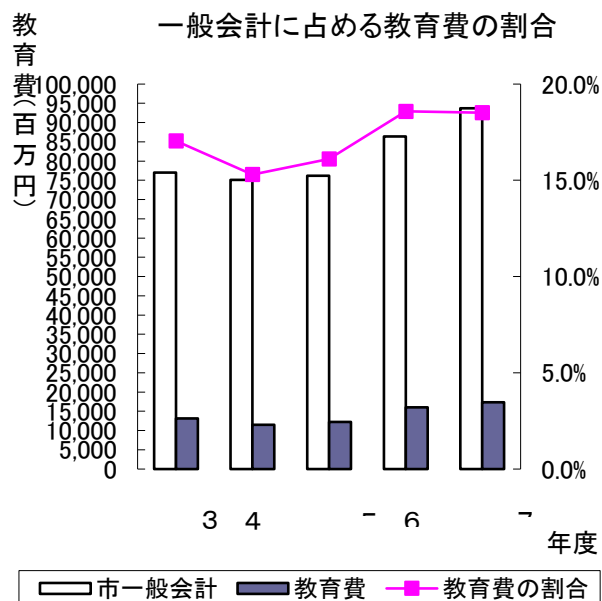
(単位：千円)

2 - 2 教育費決算額推移

単位:千円

年度	市一般会計	教育費	教育費の割合
3	76,998,670	13,122,206	17.0%
4	75,114,084	11,491,892	15.3%
5	76,178,405	12,271,643	16.1%
6	86,395,950	16,057,004	18.6%
7	93,734,525	17,356,803	18.5%

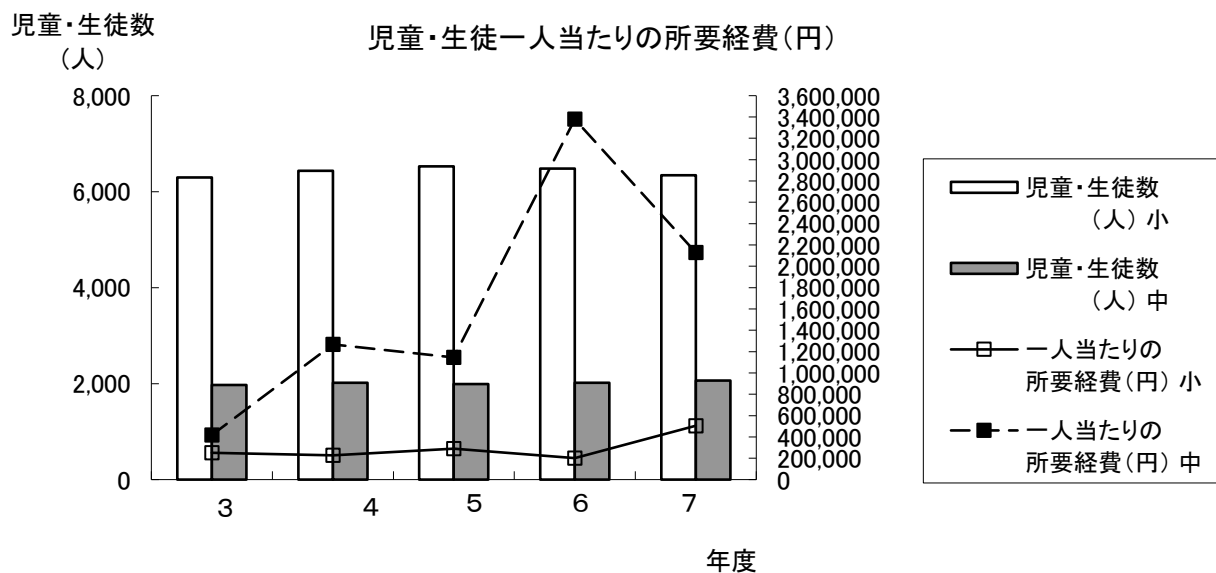
(四捨五入。各年度決算見込額を記載。)



2 - 3 小中学校費決算額推移

年度	小・中学校費 (千円)		児童・生徒数 (人)		一人当たりの所要経費 (円)	
	小	中	小	中	小	中
3	1,583,702	824,333	6,296	1,972	251,541	418,019
4	1,469,566	2,561,191	6,436	2,020	228,335	1,267,916
5	1,892,698	2,281,537	6,526	1,991	290,024	1,145,925
6	1,305,766	6,814,864	6,479	2,017	201,538	3,378,713
7	3,202,195	4,400,166	6,340	2,066	505,078	2,129,800

(7年度は決算見込額。児童・生徒数は毎年5月1日現在。)



2 - 4 学校裁量予算制度

① 概要

市立小中学校が自主的・自律的に特色ある学校経営を展開することを支援していくため、学校予算の一部を学校長の裁量で予算編成する「学校裁量予算制度」を実施している。

② 経緯

平成 19 年度予算において 4 校を対象に試行。この結果を踏まえ、平成 20 年度予算で市立全ての小中学校へと拡大し、平成 22 年度予算から本格実施とした。

③ 対象予算

ア 学校への配当予算全般

イ 配当予算以外で、学校の教育活動のために教育委員会事務局で直接執行される保留予算のうち、学校ごとの経営方針により予算額の組み替えができる予算

なお、科目により目安となる最低基準の設定、上限額の設定など、必要最低限のルールを定めている。

2 - 5 きょういく武蔵野

武蔵野市教育委員会や市立小中学校の取組みに関する情報を市民に伝えるため、年に 3 回発行し、全戸配布している。

(令和 7 年度)

	157 号(令和 7 年 7 月 15 日号)	158 号(令和 8 年 12 月 15 日号)	159 号(令和 8 年 3 月 31 日号)
発行部数	88,720 部	88,650 部	88,670 部
掲載内容 (一部)	・新教育長からの挨拶 ・開かれた学校づくり協議会 ～市立小中学校全校で開始～ ・活躍しています！武蔵野市の子どもたち「武蔵野市教育委員会児童生徒表彰」	・武蔵野市の学校建て替え計画 ・ふかぼり学校のイマ(5)～30 周年を迎えたセカンドスクール～ ・開かれた学校づくり協議会～地域学校協同活動の充実～	・武蔵野市の学校建て替え計画 ・武蔵野市立第一中学校新校舎をご紹介します ・開かれた学校づくり協議会～子どもたちや地域を交えた協議の輪～

2 - 6 武蔵野市教育委員会児童生徒表彰

児童生徒の優れたクラブ活動や部活動、その他活動等を表彰し、多くの方々に知ってもらい、武蔵野市の学校教育のさらなる充実を図ることを目的に実施している。

(令和 7 年度実績)

日時：令和 8 年 3 月 7 日(土)

場所：武蔵野芸能劇場

対象者：個人 29 名、団体 4 組